

子どもの移動経路／通学路等の安全対策箇所図（垂井小学校区）

令和5年8月時点

【凡例】

- : 通学路(学校指定)
※ 中学校通学路を含む
- ① : 要対策箇所
※ 青字: 学校

①学校の門に面している道路であるが、車が南進する際、緩やかなカーブとなり歩行者や学校への出入りが見えにくい。



⑤南北・東西の信号のない交差点もあるため、カラー舗装明示等により、安全の確保の必要性を感じる。



②木々や雑草で覆われている。窓が割れているため不審者が潜みやすい。



③交通量が多く、見通しが悪い状況ではある。摩耗したカラー舗装の修復が必要である。



④カラー舗装等の対策を実施済みであるものの、見通しが悪く、道が狭くなるところがある。

